

12 防犯・交通安全対策の推進

目指す姿

町民、警察、関係団体との連携を深めるとともに、町民一人ひとりが「地域の安全は自分たちで守る」という防犯、交通安全の意識を高め、町民が主体的に地域の防犯、交通安全活動を展開するまちを目指します。

また、町民自らが消費者問題を理解し、詐欺などの悪質商法や契約トラブルなどの様々な消費者問題にあわず、安心して消費生活が送れるまちを目指します。

現状

- 防犯指導員⁴⁸による青色回転灯付きパトロールカーでの防犯パトロールや地域の防犯灯の設置を支援することで、志免町の刑法犯認知件数は近年減少傾向にあるなど、町民の防犯意識が高まっています。
- 子ども達の登下校の時間帯における交通安全指導員⁴⁹による保護誘導や年4回の交通安全運動をはじめ、交通安全指導員や協力団体と連携して街頭指導や飲酒運転撲滅運動を行った結果、町民の交通安全意識が高まり、交通事故発生件数は近年減少傾向に推移しています。
- ニセ電話詐欺や悪質商法などの消費者問題は、これまで以上に多様化がみられます。

課題

- 町民の防犯意識などに地域差があるため、各地域において防犯活動の中心となる人材の育成を進めることが必要です。
- 犯罪の温床となる可能性がある管理不全な空き家を早期に発見して、所有者に適正な管理を求めていくことが必要です。
- 交通安全については、小学生などへの啓発による対策だけでなく、運転手側に起因した交通事故が後を絶たないことから、その対策が求められます。
- 町民が、多様化する消費者問題へ注意を払うことが年々困難になっており、被害を未然に防ぐための注意喚起と消費者トラブルへの対応が急務です。

町が取り組むべきこと

12-1 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える

- 志免町地域安全安心センター⁵⁰を拠点として、地域の防犯機能を強化します。 **総合戦略**
- 防犯指導員による青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールを行うとともに、地域の防犯灯の設置を支援します。 **総合戦略**
- 管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に、適正に管理するよう助言や指導を行うとともに、管理不全な空き家を早期に把握するため、防犯指導員による町内巡回を実施し、地域住民からの情報提供を呼びかけます。 **総合戦略**

⁴⁸警察との連携及び防犯活動の指導、並びに町内全域の防犯パトロールを行う者。

⁴⁹登下校時における子ども達の保護誘導や交通安全の啓発活動を行う者。

⁵⁰地域の安全安心を確保する施設。1階が粕屋警察署志免交番、2階が消費生活センターとなっている。



12-2 交通安全に対する意識を高める

- 小学生に、交通ルールや交通マナーの指導を行う交通安全教室を開催するとともに、高齢者には、交通安全大会や運転講習への参加を促進します。
- 街頭指導などの交通安全活動に従事する交通安全指導員を確保します。
- 児童生徒の安全対策のため、各学校の通学路の危険箇所に通学保護員⁵¹を配置します。

12-3 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる

- 消費者問題についての周知と啓発を行うとともに、消費者トラブルについての相談事業を行います。
- 多様化する消費生活問題に対応できるよう、研修会などへの参加により、消費生活相談員の資質を向上させます。
- 有資格者である消費生活相談員⁵²を安定的に確保します。

成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
日常から防犯対策を行っている町民の割合 総合戦略	87.0%	上昇	87.8%
刑法犯認知件数 総合戦略	241件	下降	210件
交通事故発生件数	296件	下降	270件
消費生活センターあっせん解決率	93.4%	維持	93.4%

みんなができること

町民・個人

- 日頃から防犯に対して備えるとともに、外出時には近所に声かけをするなど、隣人とのコミュニケーションを深めます。
- 交通ルールや交通マナーを守ります。
- 消費生活センターの役割を認識し、発信される情報などに関心を持ち、地域で開催される出前講座などに積極的に参加します。

町内会・地域

- 青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールなど、地域ぐるみで定期的な防犯活動を行います。

企業・団体

- 消費者のニーズを把握し、事業者としての責任を自覚した事業活動を行います。

関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年度

⁵¹町が児童の登下校時に各小学校の危険箇所に配置している、交通誘導等交通安全の指導を実施する者。

⁵²地方自治体などの消費者相談機関で、消費者からの消費生活の相談に対応する者。

13 防災・減災対策の推進

目指す姿

町民が「自分のことは自分で守る」といった高い防災意識を持ちあわせて、町民、地域、事業所などが相互に連携した地域防災力を備える、災害に強いまちを目指します。

現状

- 近年、大型化する台風や記録的な大雨による土砂災害、洪水災害、浸水害の発生が懸念されています。
- 県の宇美川浸水想定区域の見直しにより改訂した志免町防災ハザードマップの配布や防災出前講座の開催などにより、町民の防災意識は高まりつつあります。
- 消防団リーフレットを作成するなど消防団員確保に向けた啓発活動を行っていますが、地域防災力の要である消防団員は、定員に達していません。
- 災害時における協力体制を整えるため、事業所などと避難場所や物資の提供、輸送などに関する**災害時応援協定**⁵³を締結しています。

課題

- 過去の大規模災害の経験から、公的機関からの「公助」には限界があり、地域防災力として自分や家族を守る「自助」と、地域で助け合う「共助」は、より重要性が増しています。
- 地域で率先して防災活動を実践する自主防災組織の中心となる人材の育成や消防団員の確保などにより、地域防災力を強化していく必要があります。
- 記録的な大雨などの異常気象に対して、雨水排水路などの治水機能の強化が必要です。

町が取り組むべきこと

13-1 減災対策を強化する

- **土砂災害警戒区域**⁵⁴や**浸水想定区域**⁵⁵などに関する情報提供を行うとともに、災害時には**防災行政無線**⁵⁶、**緊急速報メール**⁵⁷、**防災メール**⁵⁸、町のホームページをはじめ、テレビ、ラジオなど多様な手段を用いて、災害情報を発信します。
- 地震発生時の建築物倒壊などによる被害の減少と緊急避難路などの確保のため、「**志免町耐震改修促進計画**⁵⁹」に基づいた建築物の耐震診断や耐震改修を促進します。

13-2 災害時に迅速に対応できる体制を確立する



重点

- 地域防災力の要となる消防団員を確保します。**総合戦略**
- **自主防災組織**⁶⁰の設置を促進するとともに、活動支援を行います。また、自主防災組織の中心となる人材を育成します。**総合戦略**
- 災害時の協力体制を整えるため、事業所などと災害時応援協定を締結します。
- 災害時にスムーズに救援活動を展開できる体制を整えるため、**避難行動要支援者**⁶¹を把握します。
- 避難所での感染症対策のため、衛生用品を含めた備蓄資機材を継続して整備します。

⁵³地震や水害などの大規模災害の発生時に、民間事業者や他自治体から災害復旧に関する人的支援、物的支援を受けるために締結される協定。

⁵⁴急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命や身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

⁵⁵降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域のことで、洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図るために指定される。

⁵⁶県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とする無線局。また、平常時には一般行政事務に使用できる。

⁵⁷気象庁が配信する緊急地震速報や津波情報、また、地方自治体が配信する災害・避難情報を該当する地域にいる人が持つ携帯電話に一斉配信するシステム。

⁵⁸福岡県が運営する「福岡県防災メールまもるくん」のこと。地震・津波・台風・大雨等の防災気象情報の受信に加え、地方自治体から発令される避難情報等を入力することができるシステム。

⁵⁹地震による建築物倒壊等の被害から住民の生命、身体、財産を保護するために、耐震化の現状を把握するとともに具体的な耐震化の目標を定め、既存建築物の耐震診断や改修を総合的かつ計画的に促進することを目的とした計画。



13-3 災害に強い基盤をつくる

- 豪雨による冠水が発生する地域について、効率的かつ効果的に雨水を排水するため、雨水排水路の清掃などの維持管理を行います。
- 「志免町道路冠水対策基本計画⁶²」に基づいた効果的な冠水対策ができるよう、冠水状況などの様々な要素を考慮して設定した優先度により、雨水排水路の新設や雨水排水路を大きくするなどの改良を行います。

成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
日常から防災対策・準備をしている町民の割合 総合戦略	68.1%	上昇	69.0%
危険箇所(土砂災害警戒区域、浸水想定区域)の認知度	25.6%	上昇	33.0%
消防団員の人数 総合戦略	170人	上昇	180人
自主防災組織設置数 総合戦略	26組織	上昇	27組織
道路冠水対策整備率	1.48%	上昇	9.00%

みんなができること

町民・個人

- 防災用品を備えるとともに、日頃から隣人とのコミュニケーションを深め、災害の際には助け合いのできる関係を構築します。

町内会・地域

- 防災訓練などにより防災意識を高め、自主防災組織を中心とした災害時の避難行動要支援者の見守り体制を整えます。

企業・団体

- 防災に特化した企業や団体は、講座や研修会などを企画し、地域の防災力の強化を支援します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町地域防災計画	令和元年度改訂～
志免町耐震改修促進計画	平成25年度～令和4年度
志免町備蓄基本計画	平成27年度～
志免町道路冠水対策基本計画	平成27年度～令和6年度
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年度

⁶⁰ 災害発生による地域の被害の予防や軽減のための活動を行う地域住民主体の団体。

⁶¹ 高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人。

⁶² 降雨による道路冠水の解消を目的とした計画。